

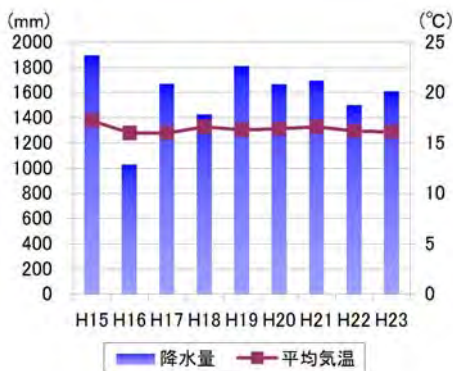
第2章 田原市の農業の特性と主要課題

2-1 田原市の農業の特性

(1) 温暖な気候に恵まれ、農業産出額は全国一を維持

- ・渥美半島のほぼ全域を市域とする田原市は、太平洋を流れる黒潮の恩恵を受け、年間平均気温は16.1℃（平成23年）、年間降水量は約1,608mm（平成23年）と、一年を通じて温暖な気候に恵まれています。
- ・温暖な気候や豊かな自然条件を生かし、電照菊に代表される施設園芸やキャベツ・ブロッコリーなどの露地野菜、また、肉用牛・乳用牛、養豚、養鶏などの畜産が盛んです。平成の時代に入ってから（平成元年から平成18年まで）の農業産出額は、平均762億円で経年的にも大きな変動なく推移しています。なお、農業産出額に関する市町村別のデータは、「平成18年生産農業所得統計」を最後に公表されていません。

【図表 2-1-1 田原市の気候】



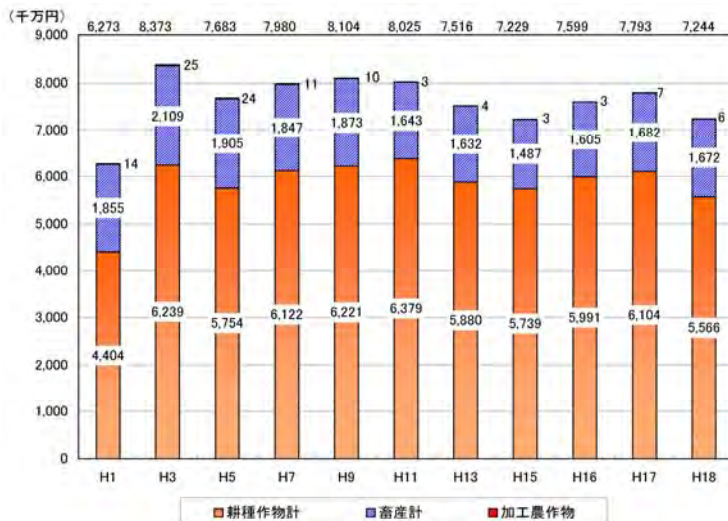
資料：平成23年度愛知県統計年鑑・名古屋気象台数値（伊良湖）

【図表 2-1-2 全国市町村別農業産出額ランキング】

市町村別農業産出額合計		単位:千万円
順位	都道府県市町村	データ
1	愛知県 田原市	7,244
2	宮崎県 都城市	6,983
3	新潟県 新潟市	6,553
4	静岡県 浜松市	5,405
5	茨城県 鉾田市	5,393
6	愛知県 豊橋市	4,738
7	鹿児島県 鹿屋市	4,486
8	熊本県 熊本市	4,442
9	北海道 別海町	4,265
10	鹿児島県 南九州市	4,223

資料：平成18年生産農業所得統計

【図表 2-1-3 農業産出額の推移】

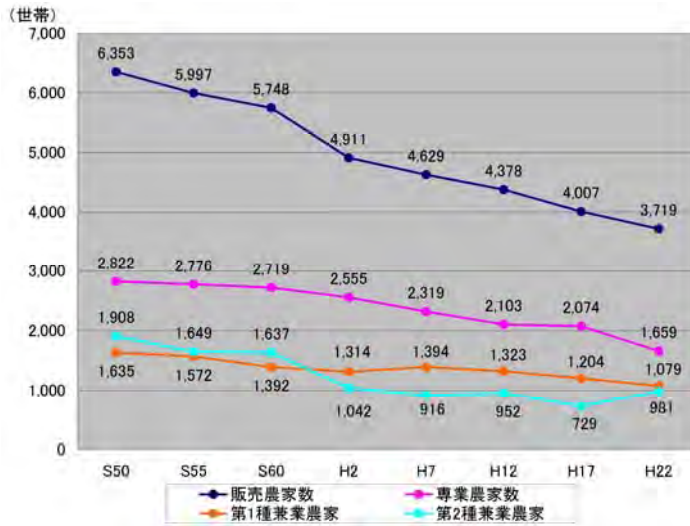


資料：農林水産統計年報

(2) 専業農家、第1種兼業農家が多数を占める農家構成

- ・販売農家戸数は年々減少し、平成22年時点で3,719戸となっています。販売農家戸数に占める専業農家や第1種兼業農家の戸数割合は、平成22年時点約74%で、農家数・割合とも県内で最も高くなっています。
- ・全国的に農業離れが進む中、本市の農業の担い手として大きな役割を果たす認定農業者は、1,179人(平成23年時点)となっており、県内一の認定者数となっています。

【図表 2-1-4 農家戸数の推移】



資料：農林業センサス

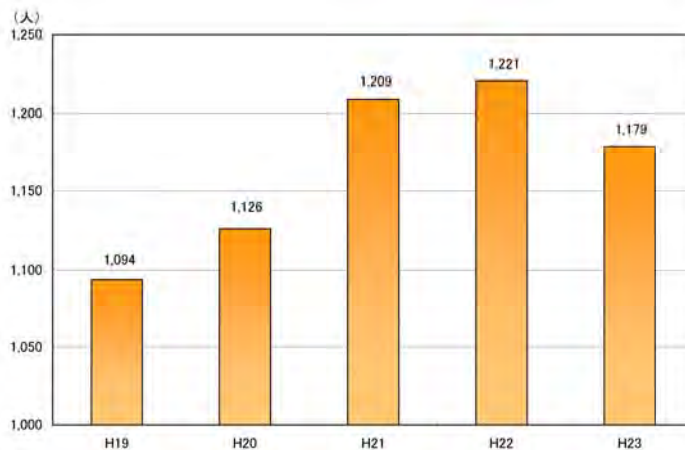
【図表 2-1-5 専兼業農家数】

	農家数(専業・第一種兼業農家)	
	市町村名	(戸)
第1位	田原市	2,738 (3,278)
第2位	豊橋市	2,295 (2,539)
第3位	豊川市	1,114 (1,252)
第4位	豊田市	870 (697)
第5位	稲沢市	830 (1,126)
第6位	愛西市	747 (879)
愛知県計		16,549(19,616)
うち田原市の占める割合		16.5%(16.7%)

() 書きは H17 データ

資料：農林業センサス(H22)

【図表 2-1-6 認定農業者の推移】

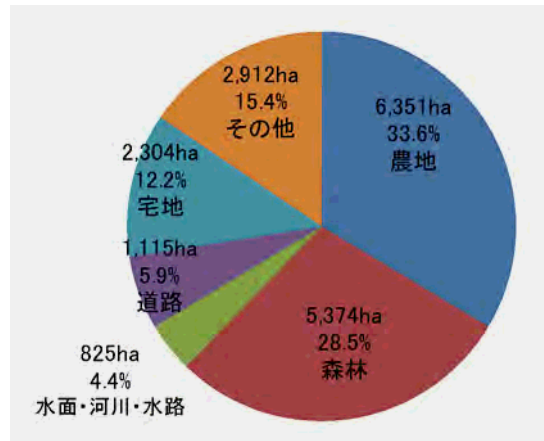


資料：田原市

(3) 市域の34%を農地が占め、また、耕地整備率も高い

- ・本市の農地は、6,351haとなっており、県内では豊橋市、豊田市に次いで3番目の広さとなっています。
- ・市域の約34%を農地が占めており、その農地の多くはおおむね平坦であり、耕地整備率も90%以上と高く、豊川用水の恩恵と相まって、高い生産性を誇っています。

【図表 2-1-7 土地利用の状況】

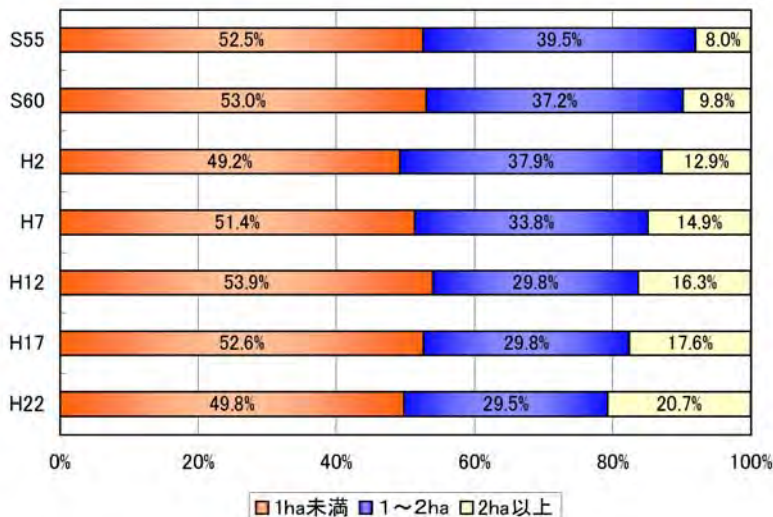


資料：愛知県「土地に関する統計年報（H22年現在データ）」

(4) 近代化された大規模・高収益農家が増えつつある

- ・近年、温室やハウス、大型作業機械などの高度化された農業生産システムの導入により、農業生産量は飛躍的に伸びています。また、就労面においても、効率化・安定化した労働条件下、作業負担も軽減され、経営規模の拡大が進んでいます。
- ・露地野菜・稲作を主体とする大規模経営農家（2ha以上経営農家）の戸数は年々増加し、平成22年は全農家の20.7%を占めています。

【図表 2-1-8 経営規模別農家割合の推移】



資料：農林業センサス

(5) 農業とのふれあいの場や機会が整備されている

- ・田原市では、市の農業を市民に広く知ってもらおうとともに、将来の担い手の育成を目的に、市内の小中学生、保育園児、幼稚園児を対象に、農業体験の場の提供や出張授業などを積極的に行っています。
- ・市内では、地元の農産物を使った「加工品・料理コンテスト」、食農教育推進フォーラム、親子食育体験講座、花育バスツアーなど、食と農をテーマとした多くの活動が行われています。
- ・「サンテパークたはら」は、田原市の農業・観光の交流拠点として、また、生産者と消費者を結ぶ場として、多くの来園者でにぎわっています。このほか、市民農園の貸し出しや農業収穫体験など、市民が気軽に農業にふれあう機会を提供しています。

【サンテパークたはら】



【親子食育体験講座】



(6) IT農業、農作物輸出など新しい農業への展開

- ・IT農業研究会の活動は、生産時期や収量、品質が環境要因に左右される農業と、最先端のIT技術を結びつける契機になりました。現在、日照時間が長い地域特性を生かし、太陽光発電と省電力機器を組み合わせた「低炭素モデルハウス」での菊の栽培実証試験を産学官連携で行っています。
- ・また、食農産業クラスター推進協議会は、地域農業と新技術の融合による新たな産業の創造を目指し、農商工連携や6次産業化等の推進を図ります。
- ・一方、豊橋市、田原市、JA豊橋、JA愛知みなみで構成される「豊橋田原広域農業推進会議」では、平成19年からアジア圏をターゲットとした農産物の輸出に取り組んでいます。これまでに、アールスメロンや次郎柿、巨峰を輸出しています。

2-2 田原市の農業の問題点

(1) 後継者や新たな担い手の減少と農業従事者の高齢化

- ・自動車関連産業が盛んで多様な就業機会に恵まれていることや、農畜産物価格の変動が農家の所得不安定化を招いていることなどが要因となり、農業後継者の農業離れが進んでいます。
- ・新規就農者もみられるものの、農家の担い手の確保は十分とはいえないのが現状です。
- ・農家の中でも担い手層（20歳～60歳）の人口は減少傾向にある一方、60歳以上の農家は年々増加しています。
- ・農家の平均年齢は、59.6歳で全国平均の66.1歳と比べると若いものの、高齢化は着実に進んでおり、青年の新規就農を促進させる必要があります。



(2) 施設園芸型農業における農地流動化の停滞

- ・露地栽培型の農地においては農地の売買や貸借が活発に行われていますが、施設園芸型の農地においては、施設の償却期間が長期に及ぶため農地を借りることが難しく、流動化が停滞しています。

(3) 耕作放棄地対策の継続的な取組

- ・平成18年度時点で517haあった耕作放棄地は平成23年度現在で459haと減少し、再生利用が進められています。しかしながら、農家の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の発生が危惧されることから、今後もその発生防止、解消対策を重点的に進める必要があります。



(4) 環境に配慮した化学肥料・農薬の利用、家畜ふん尿の処理方法の検討

- ・大量生産・大量消費にともない、化学肥料や農薬に依存した農業が主流となっています。施肥量削減に努めていますが、降雨やかん水により地下や河川への浸透・流入があり、地下水汚染、近海の富栄養化が問題となっています。
- ・平成24年2月現在（愛知県東部家畜保健衛生所資料）、市内では、牛が約24,300頭（乳用約6,100頭、肉用約18,200頭）、豚が約120,500頭、鶏が約1,340,500羽（採卵約1,196,500羽、肉用約144,000羽）飼育されており、そこから排出される排せつ物は日量1,500tを超えており、処理対策及び周辺への環境対策をさらに進めていく必要があります。

(5) 消費者ニーズ（安全で質の高い農畜産物）への対応

- ・近年、冷蔵技術の進歩により、中国や東南アジアから生鮮野菜が大量に輸入されるようになり、消費者にとって安全面での不安感がある一方、農家にとっては大変な脅威となっています。
- ・一方、より安心・安全な商品を消費者が求める時代となり、消費者ニーズにあった農畜産物を提供することが重要視されています。JA愛知みなみでは農産物の全ての品目について生産履歴の記帳を義務付けており、安心・安全な農畜産物を消費者に届けています。
- ・地産地消、産直への期待が高まっている今、地域農業のブランド化等により消費者と生産者の相互理解を深めていくことが期待されています。

(6) 地域農業への理解不足

- ・農業と農地の有する多面的な機能（環境保全機能や教育機能、文化的機能、保健休養機能など）が、市民に評価されつつあります。
- ・食の大切さや安全に対する市民（消費者）の理解はかなり進んできているものの、地域農業・農地に対する理解や具体的な活動（消費行動、援農活動、交流活動など）にあまり結びついていないのが現状です。

(7) 経済連携と食料自給率の両立

- ・我が国とのEPA（経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）締結国が増加し、さらにはTPP締結も検討されている現在、グローバルな経済連携はますます強くなります。経済連携により、消費者にとってはより安価な輸入農作物が手に入りやすくなるとともに、農家にとっても農畜産物の輸出が促進される可能性が高まります。一方で、輸入品との価格競争により本市農業が疲弊し、弱体化する可能性も危惧されます。そういった中で経済連携を図りつつ食料自給率を維持するためには、田原市の農業の体質の強化や輸入品に頼らない農業生産を進める必要があります。

(8) 原油価格の高騰等による経営不安

- ・原油価格の高騰が依然として続いており、農業生産資材価格は高い水準にあります。一方でその影響を農畜産物価格に転嫁しづらいため、農業経営は圧迫されています。
- ・大手メーカーによる白熱球の国内製造が終了しており、対応方策の確立が緊急の課題です。一方で、有効な対応策とされているLED電球については、波長別効果に関する実証が行われている段階です。
- ・当地域は、再生可能エネルギー（太陽光・風力等）導入に適した気象条件に恵まれており、低炭素施設園芸づくりが期待されています。

(9) 農業基盤整備

- ・ほ場整備は一通り完了していますが、生産性の向上、省力化等による農業経営力の強化を図るためには、農地区画の再編による大規模経営化を推進する必要があります。

2-3

農業を取り巻く社会情勢等の変化

ここでは、農業を取り巻く社会情勢等について、「農業・農村を取り巻く現状」「TPPが与える農業への影響と海外市場の開拓」「農業再生の方針」「土地改良長期計画が掲げる政策目標と具体的取組」といった4つの視点から整理します。

(1) 農業・農村を取り巻く現状

- ・我が国の農業は、所得の減少、担い手不足の深刻化や高齢化といった厳しい状況に直面しています。この状況が農村活力の低下を招き、集落そのものの存続が課題となっています。
- ・東日本大震災は、農業の各種生産基盤に大きな被害をもたらしました。一方、原子力発電所事故の被害は今もなお継続しており、被災地を中心に農家は営農に大きな不安を抱えている状態です。我が国の農畜産物の信頼は大きく低下するとともに、産業の空洞化も深刻化しています。国内外を視野に、農畜産物の個性、強み、特色、持ち味を再確認し、ジャパンプランドを早急に再構築する必要があります。
- ・東日本大震災の教訓から、食料生産・物流が断絶した場合の食料の安定供給の必要性が再認識されました。

(2) TPPが与える農業への影響と海外市場の開拓

- ・リーマンショック以降の円高ドル安基調で推移する為替レートは、製造業にとって関税障壁以上に国際競争力を奪うものであり、日本の輸出産業は為替リスクを回避するため海外生産比率を増やすこととなります。海外生産の進展により、関税の有無は輸出産業にあまり影響しなくなってきました。一方、農業は、現地生産で為替リスク、関税を回避するということが容易ではないことから、TPP参加国の安価な輸入農畜産物、ドル安でさらに安くなったアメリカからの輸入農畜産物と、関税の防波堤なしで勝負することになり、日本の農業は壊滅的な打撃を受ける可能性があります。
- ・貿易の自由化により我が国の農業が衰退することとなった場合、生産基盤である農地の荒廃化が進みます。農地は農産物を生み出すだけでなく、景観形成や防災機能などの多面的な機能を有しており、農地が荒廃することでこれらの機能を失うことが危惧されます。
- ・近年、中国をはじめアジア諸国の所得上昇に伴って、現地の市場に売り込む農家が相次いでいます。人口減少で国内市場が縮小する我が国にとって、農業の海外進出は、産業として生き残るための選択肢の一つとなっています。中国の市場規模は日本の10倍もあり、日本の安全で高品質な農畜産物は、富裕層から高い評価を受けています。

(3) 農業再生の方針

- ・国でも持続的な力強い農業を育てるための対策として、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画（平成23年10月、食と農林漁業の再生推進本部）」を定め、農業の現状や社会情勢の変化を踏まえた中で、「持続可能な力強い農業の実現」や「6次産業化・成長産業化・流通効率化」などの7つの戦略を掲げています。

(4) 土地改良長期計画（平成24年3月）が掲げる政策目標と具体的取組

- ・土地改良長期計画は、戸別所得補償制度や農業・農村の6次産業化などへの政策転換を踏まえるとともに、平成23年3月11日の東日本大震災からの一刻も早い復興の必要性、及び前述の「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針」で掲げる考え方を踏まえ、平成24年3月30日に閣議決定されました。今後の土地改良事業では、食料生産の体質強化、震災復興及び農村の防災・減災力の強化、農村の協働力や地域資源の潜在力を生かしたコミュニティの再生などの課題解決に向けた施策を集中的に実施することとされています。

2-4 田原市の農業の主要課題

前述までの「田原市の農業の問題点」や「農業を取り巻く社会情勢等の変化」を踏まえ、「農家及び農業関係機関とのヒアリング調査での意見」を加味すると、本市の農業の主要課題は次のように整理することができます。

項 目	主な課題
担い手	<p>(1) 既存農家の維持 既存農家の後継者は、他市町村に比べると確保されています。しかし、農業に対するイメージの悪さ、所得の不安定さ、休みの少なさなどの理由から、農業を継ぐことに対し不安を持っています。現在営農されている農家が今後も農業を継続できるよう、経営診断・指導や家庭内における就農環境の改善を考える必要があります。また、次世代の後継者を確保するためには、配偶者対策も重要となります。</p> <p>(2) 多様な担い手の確保・育成 持続性が高い農業生産地帯を形成するために、認定農業者はもちろん、新規就農者の確保が求められます。そのため、足腰が強い企業的農業経営者の育成とともに、定年帰農など定年退職後の生きがいとして営農を行う農業者や、趣味や健康づくりのための農業者など、多様な担い手の確保・育成が求められています。</p> <p>(3) 意欲ある担い手・若手農業者への支援 営農規模を拡大したい、新しい技術を積極的に取り入れていきたいなど、意欲ある担い手・若手農業者にとって、農地売買・貸借の手続きの煩雑さ、設備投資の経済的な負担等がネックになっています。また、このような問題について農家から相談窓口がわかりにくいとの意見もあります。</p> <p>(4) 新たな担い手が新規参入できる環境整備 新規参入に当たっては、営農技術、農地取得、農業機械などへの初期投資、住まいの確保など、様々なハードルがあります。そのハードルの解消が、新たな担い手の参入を促すこととなります。</p> <p>(5) 短期的な労働力の確保 農業は、部門や品目によって農繁期と農閑期の作業量に大きな差があります。農繁期の労働力をいかに確保するかが、農家の悩みとなっています。</p>

項 目	主な課題
担い手	<p>(6) 田原市の農業に愛着をもってもらう啓発活動の推進 高齢化や少子化の進展により将来的な担い手の確保が危惧されます。農業のマイナスイメージを払拭することにより、農業への関心を深めてもらい、職業選択の一つとなるような活動が必要です。</p> <p>(7) 安定的な営農を促進させる支援の充実 効率的、安定的な農業経営に当たっては、大規模営農が必要となります。営農意欲のある農家からは、機械化に向けた投資の負担軽減、農地の幹旋、農地拡大に当たっての経済面での負担軽減が求められています。</p>
新戦略	<p>(1) 地域ブランドのあり方の検討 田原市の農畜産物は、一つひとつの品質が高いにもかかわらず、多種多様で、特産品を産出しているイメージがあまりありません。また品目ごとに様々な産地名を使用しています。今後、地域農業の強化を図るためには、田原市として統一した地域ブランドのあり方を検討する必要があります。また生産力の強化、販売戦略の強化と農畜産物の価格安定に対する取組方針も検討する必要があります。</p> <p>(2) 品目ごとに顧客ニーズを踏まえた戦略の検討 顧客のニーズが多様化している今、田原市の農畜産物に対する市場の評価を把握し、それを踏まえたきめ細かな商品づくりや、品質管理を行うなど、販売力の強化に向けた戦略を検討することが必要となっています。</p> <p>(3) 地域イメージの向上 地域ブランドの構築には、ブランド品の創出に合わせて、田原市や渥美半島のイメージと直結させ、PR、向上させることが必要です。そのため、田原市、渥美半島と農業が結びつくような取組が必要となります。</p> <p>(4) 産業としての農業に対するイメージアップの取組 今後、アメリカをはじめとする諸外国との自由貿易協定に基づく経済連携はますます強くなることが予想されます。このような中で、田原市の力強い農業を維持し、食料の安心・安全を保障する観点から、安定的な食料供給ができる自立した産業としての農業のイメージアップを図る必要があります。</p>

項 目	主な課題
新戦略	<p>(5) 販路の開拓、安定経営対策の推進 販路開拓の一つとして、輸出により収益が見込まれる品目をみがき上げながら、台湾・香港等の海外への販路開拓を検討することが課題です。併せて、新技術を積極的に導入して、輸入品に比較して安心・安全で高品質な農畜産物の生産を促進する体制づくりが求められます。</p> <p>(6) 農業経営を圧迫する原油高騰に対する取組 原油や電気料の高騰により、生産資材や物流コストが上昇し、営農に係る経費が増加し収益を圧迫しています。また、地球温暖化問題などCO2削減に向けた取組にも配慮していかなければなりません。</p> <p>(7) 安全な農畜産物の供給・食育の推進 消費者から、安心・安全にこだわった農畜産物の生産を推進することが求められています。よって、この取組を継続するとともに、取組を消費者に分かりやすく示す工夫が必要です。また、小中学校等において「食育」を進めることが、農業への理解を深めることに繋がります。</p> <p>(8) 産業の多角化と都市と農村の交流促進 サンテパークたはらなどの農業関連施設の活用や農業体験の実施、農業・自然・観光資源をパッケージにした体験ツアーの開催など、多彩な交流プログラムをつくり、産業の多角化、並びに都市と農村との交流を拡大することが求められます。</p> <p>(9) 6次産業化への取組 田原市は、全国屈指の農畜産物の生産地として、誇りと自信を持ち、経営的にも自立している農家が多いという特性があります。しかし、田原市の農業の持続的発展のためにも、農業経営の多角化も考えていく必要があります。自立した農業と多様な異業種が連携する「農商工連携」により、新たなビジネスチャンスや雇用の場が生まれる可能性があります。以上のことから、田原市ならではの、田原市だからこそできる6次産業化推進策を構築する必要があります。</p>

項 目	主な課題
新戦略	<p>(10) 農業新技術の導入支援の取組</p> <p>田原市の農業の新戦略の一つとして、これまでの取組のとおり農業新技術の導入推進と情報発信を推進していきます。しかしながら、それらの導入に際しての経済的負担、既存施設との互換性などが農家の不安材料となっています。今後は、農業新技術の普及が求められています。</p>
耕作放棄地	<p>(1) 地域状況を踏まえた基盤整備の推進</p> <p>田原市全体の耕地整備率は90%以上と高く、高い生産性を有していますが、耕作放棄地の割合が高い地域もあります。このような地域格差の解消を図るため、地域を絞り込んだ集中的な基盤整備で農地利用率を向上させることが必要です。</p> <p>(2) 耕作放棄地に関する情報整理と共有</p> <p>耕作放棄地になった原因は様々です。これらの原因を分析して改善につなげるためには、農家・JA・行政との情報共有が必要です。耕作放棄地の利活用を促進するためにも、農家が農地に関する情報を気軽に入手でき、また相談できる体制が求められています。</p> <p>(3) 農地の流動化・利用集積の拡大</p> <p>非農家への相続、高齢化等の理由による廃業、農地所有者が当該農地の近隣に住んでいないなど、適正な農地管理ができないケースがあります。それら農地の適正な管理を促すとともに、農地を必要としている農家への仲介窓口の充実が求められています。</p> <p>(4) 耕作放棄地の発生防止と解消の推進</p> <p>耕作放棄地は、その周りの健全な農地に対しても雑草や害虫による被害を及ぼします。所有者の再生利用に向けた取組に対して支援するとともに、地域の共同活動等を実施することで耕作放棄地の解消を図ることが必要となります。また農家や農業委員会に対し、耕作放棄地に関する情報を提供する必要があります。</p>